

施策	施 策 名
533	公 共 交 通 網 の 整 備

高齢化社会の進展や地球温暖化をはじめとする環境問題等に対応するため、誰もが利用でき、地球にやさしい身近な移動手段としての公共交通機関の利用を促進します。

公共交通機関の積極的な利用を呼びかけるとともに、生活バス路線を維持する市町村や安全対策事業を実施する中小民間鉄道に対し助成を行ってきました。また、利用しやすい公共交通システムの構築に取り組むとともに、身体障害者や高齢者が利用しやすいように駅のバリアフリー化や低床バスの導入を促進してきました。

平成12年度においては、バス路線の維持・存続、鉄道網の近代化、バス・鉄道相互の有機的な連携、車両の福祉的な機能の充実などを図ります。また、各種の利用促進策の検討を行うことによって、公共交通機関の利便性向上、活性化を図ります。

主な事業

- 1 公共交通活性化促進事業 (予算額 3,592(3,592)千円)
【(101)公共交通網の利便性の向上と利用促進事業】〔地域振興部〕
地球温暖化や高齢化の進展等、交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、地元自治体や事業者と共同して、公共交通機関にかかる情報の提供や利用に向けての啓発事業等を行います。
- 2 地方バス路線維持への支援 (予算額 270,989(270,989)千円)
【(101)公共交通網の利便性の向上と利用促進事業】〔地域振興部〕
維持が困難な路線バスに対し助成を行う市町村、自主運行バスを運行している市町村に対し助成し、公共交通による移動手段を確保します。
- 3 地域交通環境整備事業 (予算額 15,828(15,828)千円)
【(101)公共交通網の利便性の向上と利用促進事業】〔地域振興部〕
規制緩和に向けて、地域において真に必要な移動手段の持続可能なシステムを構築するため、住民ニーズに合ったサービスの提供と利用者の負担のあり方をマッチングさせる方策等について調査・検討します。また、コミュニティバス運行の実証実験に対する支援等を行います。

《関連する施策名》

- 2 1 3 交通安全対策の推進
- 2 2 1 高齢者や障害者が活動できる環境づくり